

知的財産プロデューサー等による知的財産情報の活用支援について

～新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援～

(独)工業所有権情報・研修館 活用促進部

新たなイノベーションの創出を効率的に進めるためには、研究成果を知的財産として戦略的に保護・活用する知的財産戦略が極めて重要です。

そこで当館では、平成23年度から、知的財産マネジメントの専門人材である「知的財産プロデューサー」、「海外知的財産プロデューサー」及び「広域大学知的財産アドバイザー」を配置し、知的財産情報の高度活用による権利化推進事業を実施します。

○知的財産プロデューサー

知的財産情報を活用することにより、革新的な技術について、事業化を見据えて広く・強い権利保護を推進

我が国が持続的な経済成長を遂げるためには、我が国がこれまで培ってきた強みである技術力を活かし、研究開発により創出された革新的な技術を活用したイノベーションを促進していくことが重要です。このため政府は、多額の公的資金を革新的な技術の創出が期待できる大学や研究開発コンソーシアム等（以下「研究開発機関等」という。）へ投入しています。

これら研究開発機関等においては、知的財産情報を活用した研究戦略を策定することにより、効率的な研究開発成果の創出が期待できます。また、研究開発成果をイノベーションに活用するためには、研究開発成果が活用される事業・産業に適した知的財産情報を収集し、事業化・産業化を見据えた知的財産戦略を策定することが不可欠です。

しかしながら、知的財産情報を高度に活用した研究戦略、知財戦略を策定する専門人材の不足等の理由により、研究開発機関等において知的財産に関する戦略的な取組が十分に行われていないのが実態です。

そこで当館では、「知的財産プロデューサー」を革新的な研究成果が期待される技術を有する研究開発機関等に派遣し、研究の初期段階から成果の活用を見据えた戦略の策定を知的財産の視点から支援します。

○海外知的財産プロデューサー

海外市場における事業展開に適した権利保護・活用等の知財マネジメントを推進

我が国企業においては、経済活動のグローバル化に伴う国際的な競争優位性を維持するために、アジア等海外市場への事業展開が活発化しております。海外市場への進出に当たっては、知的財産による的確な権利保護等がなされていることが重要ですが、特に中小・中堅規模の企業においては、海外展開国の状況に応じた知財管理・活用等を行える人材が少

ないことから、海外市場へ進出しようとする企業等にとってのリスクが大きいいため、十分な進出を図ることができないといった課題があります。そこで当館では、「海外知的財産プロデューサー」による海外での事業内容や海外展開国の知的財産保護事情に適した権利取得及び管理・活用等の知的財産マネジメントに関するアドバイスをを行い、企業等の海外における事業展開を知的財産の面から支援します。

○広域大学知的財産アドバイザー

大学から創出される有用な技術を確実に把握・選別し、知的財産情報を活用することにより適切な権利保護・活用を行える仕組み作りを広域で推進

大学が知的財産活動を行うに当たっては、まずは大学組織内に知的財産管理体制を構築することが必要であることから、当館ではこれまで、大学における知的財産管理体制の構築を支援するために、大学知的財産アドバイザーを延べ60大学に派遣し、知的財産管理体制の整備や知的財産戦略に関する指導・助言・相談等の支援を行ってきました。

しかしながら、大学で生まれた研究成果を確実に捕捉して権利化する知的財産管理体制が未だ充分には整備できておらず、今後一層の産学連携の促進を図るためには、知財活動に取り組む大学の裾野を更に拡大していくことが必要です。

そこで当館では、複数の大学等から構成される知的財産に関する連携組織である広域ネットワークに「広域大学知的財産アドバイザー」を派遣して、大学の知財管理体制の構築を効果的に支援するとともに、ネットワーク内の知的財産に関する情報等の共有体制の構築を支援し、知的財産活動に取り組む大学の裾野の拡大と底上げを図ります。

当館では、これらの専門人材を活用していくことにより、研究成果の的確な権利化を推進する知的財産戦略の策定を図り、今後、新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化を支援してまいります。